

6 資源循環の推進

1 プラごみゼロに向けた取組の推進

【提案内容】

提出先 経済産業省、環境省

多岐にわたる使用済プラスチック製品の再生利用を推進するため、素材や用途に応じ、最適な再生のあり方を示すこと。特に、汚れたプラごみの熱回収を進めるため、リサイクル施設の整備を支援すること。

また、「海岸漂着物地域対策推進事業」による補助金の補助率を10割に還元するとともに、内陸域・河川のごみについても、海洋ごみ対策と同等の支援策を講じること。

◆現状・課題

現在、世界全体で年間数百万トンを超えるプラごみが、陸上から海洋へ流出していると推計されており、SDGs最先進県である本県



かながわプラごみ
ゼロ宣言



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。
SDGs 未来都市 神奈川県

では、2018年9月に発表した「かながわプラごみゼロ宣言」の具体的な取組として、2020年3月にアクションプログラムを策定した。

本県では、リサイクルされない廃棄されるプラごみゼロに向けた取組の第一歩として、業界団体等と連携し、県民生活に最も身近なプラスチック製品であるペットボトルのペットボトルへの再生利用を進めることとしている。

一方で、使用済プラスチック製品には多くの種類があり、汚れていたり、素材に違いがあるにもかかわらず、現状では細かく分別されていないことから、全体の一部しか再生されないなど、有効に活用されているとは言いがたい状況にある。そこで、素材や用途に応じた、最適な再生等の方向性を、国において早急に示す必要がある。

近年、中国等で廃プラスチックの禁輸措置を行った結果、行き場を失ったプラごみが国内に滞留することが懸念されている。特に、資源価値が低い汚れたプラスチックは、品質面やコスト面からプラスチック原料へのリサイクルが困難であり、燃料としての利用を進める必要がある。そこで、プラごみの固形燃料（RPF）として利用が一層進むよう、RPFの製造業者等が施設整備する際に「省CO2リサイクル等高度化設備導入促進事業」等の補助制度が活用できるように国の支援が必要である。

海岸漂着物対策の支援について、国では、令和元年5月に「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」を策定し、海岸地域だけでなく内陸部も含め、あらゆる場所において、すべての者が当事者意識を持って、真摯に取り組むこととの考え方を示した。

本県では、これまでもプラごみの流出防止に向け、海岸漂着ごみ対策を進めているが、国の海岸漂着物地域対策推進事業（地域環境保全対策費補助金）の補助率が、当初の10/10から7/10に引き下げられ、昨年台風15号・19号による海岸漂着ごみの量が膨大で年度内に処理が完了しなかったことや、近年の人件費の上昇などにより、従前の予算規模では清掃委託先の確保が困難になるなどの支障が生じている。また、内陸域・河川においても、民間団体・自治会・町内会等が連携した活動団体からは、支援を求める声が上がっている。

このため、将来に向けて陸域から海洋へのプラごみの流失に歯止めをかけるためには、海岸はもとより内陸域・河川におけるごみの回収・処理等についても、十分な支援が必要である。

◆実現による効果

プラごみの再生利用等により、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が可能な限り低減される循環型社会の実現に寄与する。また、海洋プラごみの減少により、海の豊かさを守ることにも寄与する。

(神奈川県担当課：環境農政局資源循環推進課)